

平成30年度 秋季婦人生活習慣病予防健診のご案内

健保組合では、春季および秋季に婦人生活習慣病予防健診を、(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(以下、「東振協」という)へ委託し、全国の公的施設等に検診車を配置して実施しております。

下記要項により「秋季婦人生活習慣病予防健診」実施のご案内をいたしますので、受検を希望される方は締切日(平成30年7月13日)までに、東振協「オンライン申込サイト」よりお申込みください。

記

1. 対象者 30歳以上の被保険者および被扶養者(年齢は平成31年3月31日現在で算出)
※ 健診日の当日に計機健康保険組合の資格がある方。
※ 受検日に、組合員の資格がない場合は、健診料の全額をご負担いただきます。
2. 実施期間 平成30年10月1日～平成31年1月末日(実施会場毎に日数が設定されます。)
3. 受検料 3,000円(一部負担金)
健診会場にて支払をしていただきます。支払方法につきましては、健診会場毎に異なり、窓口精算または振込精算になります。
なお、振込手数料は受検者負担となります。
4. 申込方法 東振協オンラインサイトに直接入力の上申し込む。申込入力後、申込内容確認の為、画面を印刷し保管してください。
申込URL <https://sys2.w-app.jp/toshinkyu/fujinka>
5. 受付期間 平成30年6月20日(水)受付開始 平成30年7月13日(金)受付終了
6. 健診日 実施医療機関より平成30年9月1日以降、「健診のお知らせ」「会場案内図」等とともに受検者の申込住所あてに送付されます。
7. 検査項目 ①問診 ②身体計測 ③視力 ④血圧測定 ⑤聴力 ⑥検尿 ⑦血液検査 ⑧胸部X線 ⑨胃部X線 ⑩便潜血反応 ⑪心電図 ⑫乳房検査(超音波) ⑬子宮検査
8. 健診結果 実施日から3週間前後に実施医療機関より、受検者あてに通知されます。
※ 精密検査が必要な場合は、実施医療機関より通知されます。
※ 精密検査を指定の医療機関で受検された場合、東振協が認めた精密検査(二次)項目に限り費用を健保組合が負担します。(有資格者のみ)
9. 留意事項 (1) 妊娠中の方は主治医にご相談ください。
(2) 受検日および受検会場の変更並びに日程の確認をする場合は、東振協へご連絡ください。また、受検の取消しや住所の変更等は、東振協および健保組合検診課へご連絡ください。
(3) 健診日の変更により、会場を変更していただくことがあります。
会場の変更により、子宮検査の自己採取が行えなくなることがあります。
(4) 医師採取を希望された場合、健診日が別日になることがありますので、予めご了承ください。
(5) 受検当日、組合員資格がなく受検された場合、健診料金の全額をご負担いただくこととなりますので、組合員の資格があることを必ずご確認ください。
(6) 平成30年度内に人間ドック・婦人健診・健康診断、生活習慣病健診を既に受検の方、および受検予定のある方は受検出来ません。

◎ 連絡先 東振協 専用回線 03-5619-5910
健保組合 検診課 03-3264-4335

◎ 個人情報の取り扱いについて

健保組合と東振協では、個人情報やプライバシーの保護について、常に慎重に配慮するとともに、個人情報保護に関する関係諸法令を遵守し、利用目的以外に使用することはありません。